

【令和6年度第1回出資法人経営評価専門委員会における質問事項】

○公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団

- 1 愛媛県総合運動公園の指定管理から外れたことが組織運営や収支計画にどのように影響すると考えられているか。(経営評価検証シートの1-2ページの事業名1「県有体育施設の管理運営事業(愛媛県総合運動公園)」によると、これまで多くの年で費用が収益を上回ってきたようにも見える)。(岡本委員長)

(回答)

愛媛県総合運動公園が指定管理から外れたが、新指定管理者への転籍等により、県OB職員や県派遣職員も含め、法人全体として適切な人員配置に見直すことができたため、事業団として健全な組織運営ができています。

また、収支計画においても、令和5年度の運動公園管理運営事業は年度途中で次期指定管理を外れることがわかっていたため、費用の縮減に努めたことにより経常増減額がプラスになっているが、令和4年度以前は、運動公園管理運営事業や運動公園事業を含む公益目的事業の赤字額を武道館管理運営の収益事業で生じた収益により補填してきた。

従って、運動公園管理運営事業及び運動公園事業がなくなり、必要な赤字補填の事業が減るため、収支計画はより適正に運用できるものとする。

- 2 愛媛県武道館について、経営評価検証シートの1-3ページの事業名4「武道館事業」を見ると、近年費用が収益を上回っているように見受けられるが、継続的な受託に支障はないのか。(岡本委員長)

(回答)

公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償の基準に適合するためには、全体の大部分を占める指定管理業務に係る事業において費用が収益を上回る必要がある。

認定法において収益事業等会計から生じた収益は公益目的事業へ繰り入れることとなっており、主に武道館施設利用料収入が大半を占める収益事業等会計で生じた額(収益)を公益目的事業会計及び法人会計に振替をし、対応できているため継続的な受託や法人の運営に支障はないと考える。

- 3 運動部活動の地域移行(地域スポーツクラブ活動体制整備事業)への関与といった形で地域と関わる活動は実施しているのか。県が対応しているのか。

(岡本委員長)

(回答)

県が委託している「えひめ広域スポーツセンター」の事務局では、部活動の地域移行の受け皿の一つとなり得る総合型地域スポーツクラブの支援、育成を行っている。

また、総合型地域スポーツクラブ未設置の市町に対し、部活動の地域移行をきっかけとした新規設立支援を行っている。

○公益財団法人愛媛県文化振興財団

- 4 経営評価検証シートの2-3ページの事業名3「文化振興事業」の経常損失が大きい、今後、受取補助金の増加など収益が増加する見込みはあるのか。

(河内委員)

(回答)

財団の財務処理方法により、実施事業評価表の経常収益には協賛金収入が入っていない。文化振興事業においては、Ehime Music Festivalなどに5,622千円の協賛金を充てている。

今後は、引き続き文化庁や独立行政法人日本芸術文化振興会、一般財団法人地域創造等の補助金を事業に合わせて申請するとともに、事業の見直しを実施し、収益の増加と経費の縮減を図る。

○公益財団法人伊方原子力広報センター

- 5 経営評価検証シートの6-2ページの事業名3「普及啓発事業」の増減理由に記載されている「管理費・共通費の増による普及啓発事業費の減」の内容をもう少し詳しく教えてほしい。

管理費の増減と、普及啓発事業の増減は反比例するのか。(河内委員)

(回答)

センターの財源は、愛媛県及び伊方町からの受託料と、寄付金(定額2千万円)であり、この寄付金は「普及啓発事業費」及び「管理費」「共通費」に充当できる。

令和5年度における「管理費」「共通費」の増加は、定例の給与改定により人件費が増加したことや、新型コロナウイルス感染拡大の影響で4年まで開催が中止又は不参加だった県外出張を伴う会議や研修が、感染状況が落ち着いたことにより参加可能となったことが主な要因である。これにより「普及啓発事業費」が減少し、講師派遣料の節減などを通じて事業量の確保に努めた。

○公益財団法人愛媛の森林基金

- 6 募金資材の購入・配布費用として、5,547,280円計上されているが、そのうち「緑の羽根」に関する費用はどれくらいか。(河内委員)

(回答)

「緑の羽根」の購入費用は、672,635円である。

○公益財団法人愛媛県動物園協会

- 7 経営評価検証シートの12-11ページの「法人による評価」にて、入園者数が延び悩んだ理由に雨天日が挙げられているが、様々な気候の中で動物園の動物たちがどのように過ごしているか、SNSなどで発信するとその様子を見に来たいと思う人が増えるかと思慮する。(河内委員)

(回答)

SNS等をきっかけに実際に動物園に足を運ばれる方もいるため、季節に合わせた投稿や、動物の生態について知っていただける情報発信を心掛けている。

平成29年から開始したXは現在フォロワーが3.4万人になり、令和6年にはインスタグラムも開始した。

今後はさらに、雨天日ならではの動物の様子も紹介するなど、動物園の認知度向上や来園者誘引につながる情報発信に一層努める。

○松山空港ビル株式会社

- 8 経営評価検証シートの15-6ページの5「役員会の開催状況」について、全てリモートで開催しているが、なぜ全てリモートで開催しているのか。(宮川委員)

(回答)

会社法第369条では、取締役会を有効とするためには、取締役の過半数の出席が必要であるが、特定の場所に一同が会することまでは求められていない。

このため、各会社において重要な役職に就き、多忙な役員については、時間的拘束の軽減や出席率の向上にもつながることからリモート開催としている。

○愛媛エフ・エー・ゼット(株)

- 9 経営評価検証シートの16-2ページの事業名1「アイロット事業」において、令和3年度から4年度にかけて施設入居率は横ばいであったものの売上高、売上原価ともに減少していた。5年度は入居率が微増したが、売上高は3年度並みに戻らない一方で、売上原価では3年度並みに戻りつつある。この要因を教えてほしい。(岡本委員長)

(回答)

アイロット事業は、大きく分けて、施設の管理運営を行っている部門と輸出入取引を行っている部門がある。

令和3年度と4年度の比較で、施設入居率が同率であるのに、売上高、売上原価とも減少しているのは、輸出入取引を行っている部門の商品売上高減と商品仕入減によるものである。

令和5年度においては、入居率の微増等により施設の売上高も微増した一方で、輸出入取引を行っている部門の商品売上高が、3年度並みに回復していないことにより、アイロット全体の売上高は、3年度並みに戻っていない。

また、売上原価については、4年度末から大型の設備投資が相次いだことによる減価償却費の増加や、正社員増員や賃上げ等による人件費の増加などにより原価が増加している。

- 10 経営評価検証シートの 16-5 ページの 5「役員会の開催状況」で、出席率が低いもしくは、まったく出席していない役員がいる理由は。

(河内委員)

(回答)

社外取締役について、地方公共団体や地元企業のトップに委任していることから、本業の用務が多く、役員会のスケジュールに合わないことが要因でないかと思う。

従来までの状況を改善するため、令和 6 年 6 月株主総会の取締役選任では、取締役会に参画していただきやすい社外取締役を選任している。

○南レク株式会社

- 11 南レクのHPで公開されている損益計算書によると、「南レクフェス」については事業規模を縮小しているようだが、収益性という意味では悪化してきたようでもある。「南レクフェス」をネット検索してもあまりヒットせず、広く知られてこなかったとも考えられる。今後、南レクフェスの展開計画はどのようなになっているのか。

(岡本委員長)

(回答)

南レクフェス事業については、県からの委託を受け、屋外施設を有効活用したキャンプやゴーカートイベント、宇宙イベント等の各種催しを行っていたが、収益確保や利用者増加が見込まれるイベントについては、弊社の独自自主事業等として、継続実施している。

今後の展開計画としては、7 年度からは地元市町の財政負担を拡充してイベントを開催する方向で調整も進めるなどしており、引き続き関係機関と連携しながら、南予地域の誘客促進に繋がる魅力あるイベントの開催に向け尽力する。

- 12 紫電改展示館の建替中の対応はどうなるのか。売店の利益分は単純に減少する見込みか。(岡本委員長)

(回答)

新たな紫電改展示館は、現展示館より山頂側の隣接地に建設予定となっており、新展示館完成後、紫電改実機を移設する計画のため、その期間は休館となり売上についても減少するものと見込んでいる。

○社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団

13 経営評価検証シートの19-5ページの事業名11「どうご清友寮の経営」が今後行われる見込みはあるか。寮は他の用途で利用されているのか。(河内委員)

(回答)

「どうご清友寮」では、「グループホーム(事業名10 共同生活援助事業所の経営)」と「宿泊型自立訓練事業(事業名11 どうご清友寮の経営)」を実施していたが、平成30年度から「宿泊型自立訓練事業所」から「共同生活援助事業所」に移行するにあたり、「共同生活支援事業所」と拠点区分を統合した。

宿泊型自立訓練事業を実施していた「事業名11(どうご清友寮)」としての経営は今後行うことはないため、7年度からは、事業名11を削除したうえで、事業名10を「どうご清友寮の経営」、事業内容を「障害福祉サービス事業所どうご清友寮(グループホーム)の経営(第二種社会福祉事業)」に変更したい。

【松山観光コンベンション協会に対するヒアリングにおける質問事項】

- 1 経営評価検証シートの3-1ページの2「組織の状況」において、役員の人数に変更はないものの、正味財産増減計算書にて、4年度より役員報酬が500千円増えている要因を教えてください。(宮川委員)

(回答)

令和4年6月に副会長職で非常勤役員が1名増加した。専務理事のアドバイザー的存在として内部での打合せ等のほか、協会行事への代理出席や出張にも対応し、週3日程度事務所に来っており、その日数に応じて役員報酬を支払っている。

令和4年度は、6月10日から3月末までの10ヶ月間であったが、5年度は4月1日から3月末までの12ヶ月間の役員報酬の支払いであったことが役員報酬増加の一番の要因となっている。

また、非常勤役員の管理職手当を令和4年6月に改定していることも増加の要因となっている。

- 2 職員数が減少し、正味財産増減計算書の事業費の給料は減っているが、管理費の給料は増加している。その理由は何か。(宮川委員)

(回答)

事業費から支払う観光物産振興部の人数が減少し、管理費で支払う総務企画部の人数が増加したため、令和4年度と比べ、事業費における給料手当、臨時雇賃金が減少し、管理費の給料手当が増額している。

また、人事院勧告による昇給や、台湾事業実施等に伴う時間外手当の増加などもあり、全体的に給料手当が増額したことも増加した要因の一つとなっている。